

Financial Services



日米経済協議会及び米日経済協議会（以下「両協議会」）の金融サービス分科会は、「健全な金融システムの構築」、「持続可能なカーボンニュートラル社会の実現」、「国際金融センターとしての日本の発展」、「デジタル金融イノベーションの促進」、「安心できる高齢化社会の確保」の5つの分野における共同行動計画を承認した。

1. 健全な金融システムの構築

金融規制は、持続的な経済成長を促す健全な金融システムの構築に向けた基盤である。健全な金融システムの不可欠な一部として、国・地域間での調和を図り公平な競争環境を確保し、テクノロジーの発達や社会の構造的変化、国際的な議論を考慮するために、規制について不断の見直しを行うべきである。これを踏まえて、両協議会は以下の提言を行う。

公平な競争環境：公平な競争環境は、金融・資本市場を強化し、市場の非効率性や歪みを回避するための重要な規制上の原則である。デジタルイノベーションにより、テクノロジー企業を含めた多様な活動主体が金融サービスのバリューチェーンに参入している。金融システムへのリスクを評価することによって、活動主体に関わらず、同一の活動には同一の規制を課すことで、金融の安定と消費者保護が確保されるとともに、競争とイノベーションが促進される。

規制の調和：両協議会は、日米の規制当局に対して、国際的に調和の取れた規制の枠組みを構築するため、引き続き協力するよう要請する。特に、気候変動に関する金融規制は、グローバルに整備が進められており、日米を含む主要国・地域における国際的調和が不可欠である。両協議会は、一貫した二国間協力のためのプロセスを実施するとともに、気候変動やその他の課題に関する、より広範な多国間協力について議論することが重要と考えており、日米両国政府がこうした分野の規制に係る連携を議論する場を設けるなど、正式なプロセスを定めることを勧奨する。

安定的な物価上昇と経済成長：急速な物価上昇とその世界経済への悪影響を考慮し、両国政府や金融当局は、各国の事情を考慮しつつ、安定的な物価上昇と経済成長のバランスを取るための政策を実施すべきである。両協議会は、両国政府ならびに金融当局に対して、物価上昇により深刻な影響を受ける人々への支援と金融政策による副作用の分析と対応、過度な市場の変動を回避するための民間との継続的なコミュニケーションを検討するよう要請する。

2. 持続可能なカーボンニュートラル社会の実現

ロシアによるウクライナ侵略は、世界のエネルギー価格の高騰を招き、グローバルにエネルギーの持続可能性とカーボンニュートラルに向けた短期的な機運に甚大な影響を与えている。両協議会は、このような困難の下においても両国政府が2050年までにカーボンニュートラルを達成するというコミットメントを維持していることを高く評価する。金融サービス業界は、サステナブルファイナンスの推

進や気候変動リスクの評価に加え、トランジションのサポートなどの取り組みを通じて、カーボンニュートラルの実現に向けた重要な役割を果たすことができる。

時間軸の見直し：2050年までにカーボンニュートラルを実現するためには、政府と民間企業双方の多大な努力が必要。両協議会は、現在進行中のエネルギー危機を踏まえ、2050年までのカーボンニュートラルという目標を維持しつつ、目標達成に向けた工程のタイムラインとマイルストーンを見直し、柔軟に対応することを両国政府に勧奨する。

トランジションファイナンスの推進：両協議会は、効率的で十分かつ秩序ある方法で持続可能なカーボンニュートラル社会を実現するために必要なトランジション活動を支援する。また、サステナブルファイナンスやトランジションファイナンスを促進するための官民協力の強化と、目標達成に向けた柔軟な金融支援の提供拡大を支持する。

報告ならびに開示：両国の金融規制当局は、サステナブルファイナンス活動、及び、気候関連のリスクと機会に係る報告・開示基準を検討するために、官民対話に取り組むべきである。世界的に調和の取れた報告・開示の枠組みの確立を目指し、その枠組みは、投資家にとっての透明性の高い十分な情報に基づく意思決定に対するニーズと、金融機関や報告主体にとっての柔軟性を保持する必要性とのバランスを取るべきである。気候変動とサステナブルファイナンス活動の評価や影響を分析する際に不確実性や主観的解釈が内在することを踏まえれば、報告・開示に係る柔軟性は重要である。

3. 国際金融センターとしての日本の発展

両協議会は、国際金融センターとしての日本の地位を強固にするための多面的な取り組みを支持するとともに、コーポレートガバナンスコードとステュワードシップコードの品質と適用範囲の更新・改善に向けた継続的な取り組みや、その他日本のビジネス環境や競争力全般を強化するための重要な措置を高く評価する。この目的のために、両協議会は日本政府、とりわけ財務省や金融庁に対して、日本の金融市場の成長力を高め、個人投資家のニーズにより良く応えるための政策措置を含めた取り組みを継続するよう求める。さらに、両協議会は目標を達成するために不可欠な、広範な省庁間の連携強化を勧奨する。両協議会は、特に以下の4つの主要分野に焦点を当てることを推奨する。

コーポレートガバナンスと透明性：改訂されたコーポレートガバナンスコードに沿った取締役会の独立性、多様性、説明責任などの分野での進展、及び、独立取締役に対する需要を満たす多様な人材を確保するための取り組みが必要である。

金融専門人材のエコシステム：採用や昇進、業績評価や解雇などを含めた雇用慣行の見直しのほか、金融専門人材の量と専門性を拡充していくことが必要である。

個人投資家の市場参加：アドバイザーの質、販売慣行、資産配分などを含む個人投資家市場の改革のほか、ファイナンシャルプランニングや受託者基準について、特段の配慮が求められる。

機関投資家向け市場：機関投資家向け市場を拡大するため、より迅速な清算と市場取引のためのインフラ構築やプロダクト範囲の拡充、高度な情報技術の導入にリソースを割くべきである。

4. デジタル金融イノベーションの促進

コロナ禍を経て、あらゆる産業においてデジタルイノベーションの必要性が高まっている。金融サービス業界においても、これまで以上に速くデジタル化を進めることによって、金融商品や金融サービスを高度化し、顧客利便性を向上させる必要がある。同時に、政府が強力な消費者保護を担保する規制や政策を支持することが重要である。両協議会は、潜在的なリスクを管理しつつ、イノベーションの便益を享受するために、両国政府に対して、以下の方法で連携を強化することを要請する。

中央銀行デジタル通貨 (CBDC) : グローバルに CBDC の研究が進められているなか、両協議会は、日米両国が、セキュリティ面におけるリスクや金融システムへの影響について慎重に見極めている点を評価する。両協議会は、両国が連携を強化するとともに第三国とも協力して、CBDC を既存のシステムやインフラと統合して相互運用を可能にする共通の技術基準の整備や、CBDC スキームにおける内外企業の取り扱いの差異をなくすことによる公正な競争の確保といった、国際的な取り組みを主導することを奨励する。

データコネクティビティ : 両協議会に属する金融機関は、データコネクティビティが顧客との繋がりと、リスク管理、重要なサービスの世界規模での提供のための手段であり、かつ、経済成長や金融安定にとっての重要な一要素であるとみている。そのため、両協議会は、両国政府に対し、金融サービスにおけるデータコネクティビティの重要性を認識し、デジタル経済において高水準のルールを追求するための官民協力を促進することを勧奨する。また、両協議会は、強固なデジタル貿易規律を通じて、「信頼性のある自由なデータ流通 (DFFT) 」を促す政策枠組みを推進する両政府に心から感謝する。

イノベーション : 両協議会は、デジタル金融イノベーションを促進するための規制上及び運用上の問題を解消するための両国政府の継続的な努力の重要性を認識する。分散型金融 (DeFi)、暗号通貨、非代替性トークン (NFT)、およびその他のデジタル資産の出現により、法律面の整備がイノベーションを活用するための鍵となるため、両国の金融規制当局は、この進化する分野におけるタイムリーかつ明確で、統合されたガイダンスを市場参加者に提供すべきである。

5. 安心できる高齢化社会の確保

日米両国を含む先進諸国は、高齢化に直面しており、両国は金融の持続可能性を確保するという共通の課題に取り組む必要がある。両協議会は、両国政府に対して、産業界と協力して、以下の分野における政策提言を策定・実施するよう要請する。

民間貯蓄 : 両協議会は、保険、個人年金基金、ファイナンシャルプランニングなどを通じて、民間貯蓄のインセンティブを高めるための官民協力を強化するよう両政府に提言する。両協議会は、岸田首相の新たな経済政策の下、個人金融資産のより効果的な投資を促す「資産所得倍増計画」を支持する。両協議会は、日本政府が、企業年金、公的年金、確定拠出年金、個人貯蓄など、日本のあらゆる投資領域において、金融資産の最適な配分を妨げる障害に対処することを推奨する。

保険 : 両協議会は、両国政府が税制上の優遇措置や補助金など、個人の十分な資産形成を支援する政策の枠組みを採用するよう提言する。また、両協議会は、両国政府が、世界、国、地域レベルで保険会社に適切な資本基準を設定するとともに、長期の保険商品と貯蓄商品を消費者が引き続き広く利用

可能にすることを推奨する。

金融リテラシー：個人が投資を活発化させるなか、金融リテラシーの向上は一段と重要になっている。両協議会は、特に社会的弱者のためのテクノロジーと金融のリテラシー向上、ならびに若者のための金融教育に関する官民協力を勧奨する。